

唐津伊万里道路法面对策検討会

日 時：平成30年10月 1日（月）

16時00分～

場 所：佐賀国道事務所 4F 会議室

〈 議 事 次 第 〉

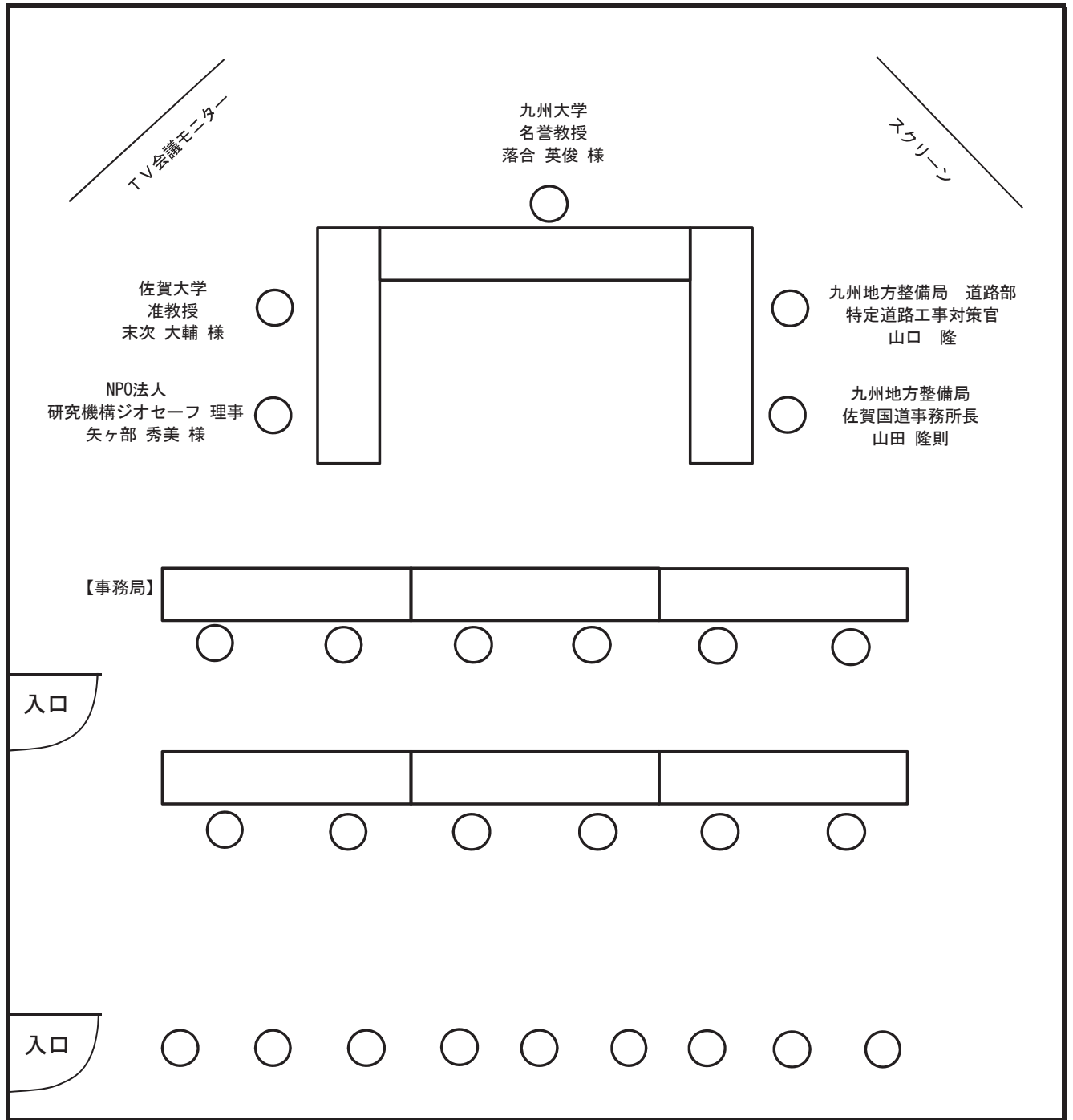
1) 開 会

1. 佐賀国道事務所長挨拶
2. 委員長挨拶

2) 議 事

1. 設立趣旨（委員会概要）
2. 被災概要
3. 現地調査結果
4. 追加調査の検討
5. その他

唐津伊万里道路法面对策検討会 席次表



1. 検討会設立趣旨

(1) 検討会の設立

『唐津伊万里道路法面对策検討会』

(2) 設立趣意

『唐津伊万里道路法面对策検討会』は、伊万里市南波多町府招地区において発生した法面崩落の要因の究明と対策工法の検討を実施するにあたり、学識者、有識者等から構成される第三者機関より、中立性・公平性や実情に配慮した客観的な立場で助言等を頂くことを目的として設置するものである。

(3) 唐津伊万里道路法面对策検討会 規約(案)

(名 称)

第1条 本検討会は「唐津伊万里道路法面对策検討会」(以下「検討会」と称する。

(目 的)

第2条 本検討会は、伊万里市南波多町府招地区において法面崩落が発生したことから、その要因の究明と調査方法、対策工法について、必要な助言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 検討会は以下の学識経験者及び有識者をもって組織する。

委員長 落合 英俊 (九州大学 名誉教授)

委員 安福 規之 (九州大学 教授)

委員 佐藤 研一 (福岡大学 教授)

委員 末次 大輔 (佐賀大学 准教授)

委員 矢ヶ部 秀美 (NPO 法人 研究機構ジオセーフ 理事)

委員 山口 隆 (九州地方整備局 道路部 特定道路工事対策官)

委員 山田 隆則 (佐賀国道事務所 長)

委員 渡邊 一弘 (国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室 室長)

委員 浅井 健一 (国立研究開発法人 土木研究所 土木研究所 地質・地盤研究グループ 特命上席研究員)

(会長)

第4条 委員長は委員を総括する。

1. 委員長は必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(検討会の運営)

第5条 検討会は委員長が必要と認める時期に招集する。

1. 検討会の議長は委員長をもってあてる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省佐賀国道事務所に置く。

(その他)

第7条 本規約に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会に諮って定める。

附則 本規約は、平成30年10月1日から施行する。

唐津伊万里道路法面对策検討会 名簿

所 属 ・ 機 関 名	役 職	氏 名
委員長 九州大学	名誉教授	落合 英俊
委員 九州大学	教授	安福 規之
委員 福岡大学	教授	佐藤 研一
委員 佐賀大学	准教授	末次 大輔
委員 NPO法人 研究機構ジオセーフ	理事	矢ヶ部 秀美
委員 国土交通省 九州地方整備局 道路部	特定道路工事対策官	山口 隆
委員 国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所	事務所長	山田 隆則
委員 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室	室長	渡邊 一弘
委員 国立研究開発法人 土木研究所 地質・地盤研究グループ	特命上席研究員	浅井 健一

被災箇所 (西九州道 (南波多谷口IC~伊万里東府招IC間))



R497 西九州自動車道 (56k950 ~ 57k070)

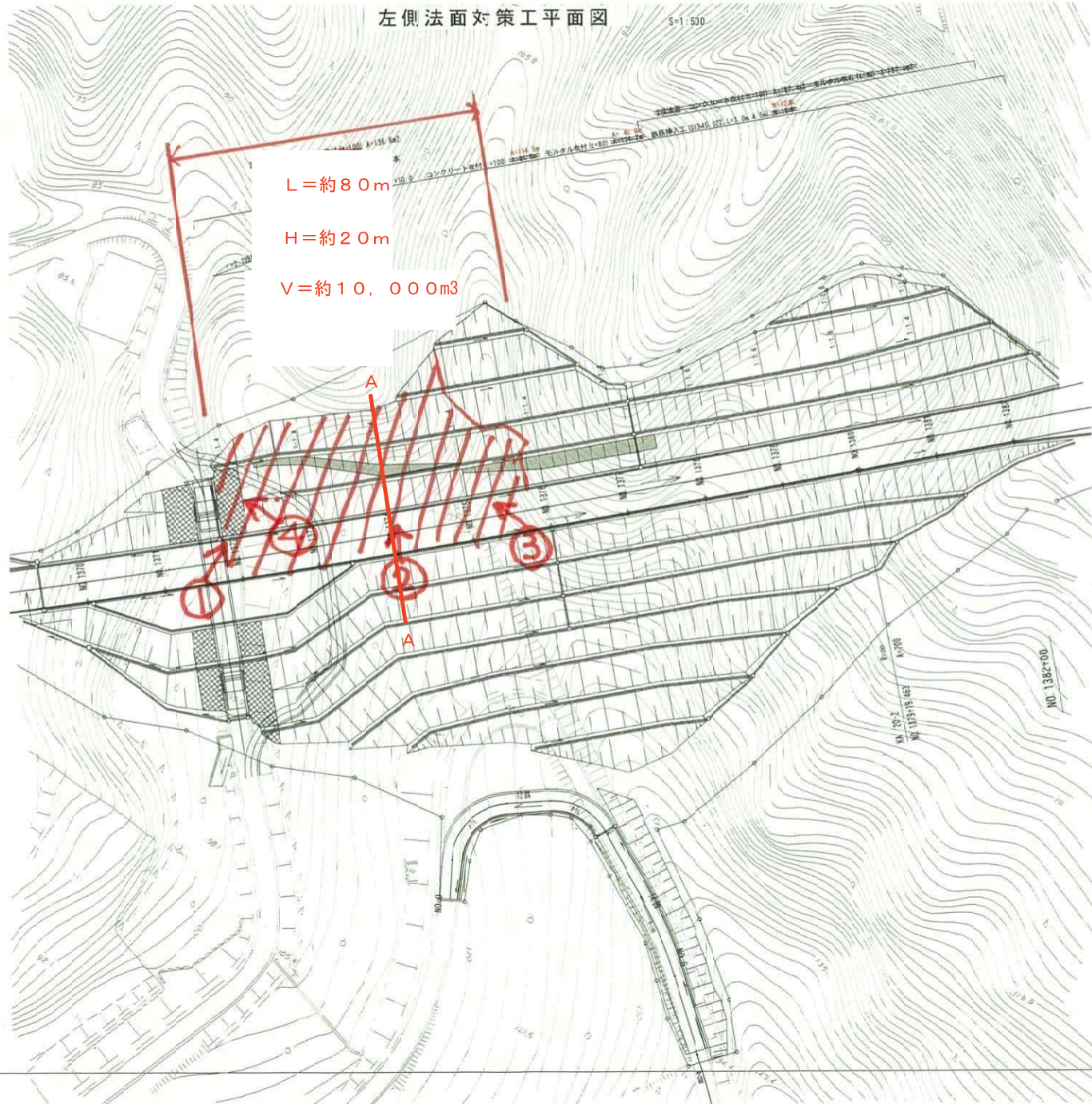
左側法面対策工平面図

S=1:500

L=約80m
H=約20m
V=約10,000m³

至
南波谷IC

至
伊万里東府IC



第4回設計変更 7 葉之内 4

工事名	佐賀 4 号 7 号 上方地域北改良工事		
引図名	左側法面対策工平面図		
作成年月日			
縮尺	1:500	図面番号	11 葉之内 13
会社名	株式会社 エイト日本技術開発		
事業場名	九州地方支隊 佐賀国庫事務所		





2

3



